

## 第 1 5 0 回

# 京都市大規模小売店舗立地審議会

## 議 事 録

日 時：平成 27 年 10 月 5 日（月）

午前 10 時～11 時 10 分

場 所：職員会館 かもがわ

## 開 会

●事務局（木村課長） おはようございます。本日は委員の皆様方にはご多忙中にもかかわらず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から、京都市大規模小売店舗立地審議会を開催させていただきます。本日の委員の方々のご出席状況でございます。8名の委員にご出席いただいております。したがって、京都市大規模小売店舗立地審議会規則第3条第3項の規定により、本審議会が有効に成立していることをご報告いたします。

それではお手許の資料を確認させていただきます。各委員のお手許には審議会次第と、資料1「大丸京都店届出概要及び検討資料」、資料2として「大丸京都店届出者提出資料」、資料3として「エディオン伏見店届出概要」、資料4として「MOMOテラス市意見通知」、資料5として「立地法に係る計画一覧」、以上を資料として置かせていただいております。

また、今回の審議に関わる諮問書の写しについても置かせていただいておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。なお、事前に送付しております大丸京都店の計画説明書をお持ちでない方につきましては、事務局のほうにお申し出をお願いいたします。大丸京都店の計画説明書につきましては、平成27年4月届出の説明書と、平成27年7月届出の説明書の二つになります。お手許にお持ちでない方につきましては、事務局のほうまでおっしゃっていただきたいと思っております。

それでは早速でございますが審議会を始めたいと思っております。恩地会長、よろしくお願いいたします。

## 議 題

### 1 平成27年4月届出案件

#### 「株式会社大丸松坂屋百貨店大丸京都店に係る諮問及び届出者説明」

●恩地会長 それでは、これより第150回京都市大規模小売店舗立地審議会を始めます。まず議題1の「平成27年4月届出案件 株式会社大丸松坂屋百貨店大丸京都店」ですが、これについて京都市から諮問を受けたいと思っております。よろしくお願いいたします。

●事務局（木村課長） 委員の皆様のお手許にお配りしております諮問書のとおり、本日付で諮問をさせていただきます。なお、本件につきまして諮問の了解をいただけましたら、引き続きまして届出者から本計画説明を行ってもらうべく待機しておりますので、併せてご審議のほどよろしくお願いいたします。

●恩地会長 ただ今、市長より諮問を受けました届出案件の概要について、事務局から説明をお願いしたいと思います。特にご異議がないようでしたら、引き続き届出者説明に進んでまいろうかと考えますがよろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●恩地会長 それではよろしく申し上げます。

●事務局 それでは事務局から届出概要を申し上げます。資料1をご覧くださいませでしょうか。今回の大丸京都店の届出の概要です。

届出概要の主な部分につきましては、直営の駐車場になります東洞院駐車場の1階部分と地下1階部分の駐車場をなくし、そこに駐輪場を設置するという届出でございます。それに関連しまして駐輪場がもともとそばに、敷地外になるのですが駐輪場があったのですけれども、その駐輪について契約の関係で更新されないため、それを廃止するという。あともう一つ、別に敷地内に駐輪場があったのですが、防犯上と災害のときの避難路の確保の関係であまり好ましくないということで、そこも廃止して、駐輪場を東洞院の立体駐車場の1階と地下1階につくるという届出でございます。

変更年月日は4ページの(3)に書いておりますとおり、平成27年8月1日付で駐車場の変更と、駐輪場の位置の移動を行っております。駐車場の出入口の数及び位置は、また後ほど大丸のほうから説明があると思いますけれども、従来、錦小路通に入口がありまして出口が東洞院通だったのですが、駐輪場向けの出入口をつくることに伴いまして、錦小路通側の駐車場の出入口を廃止して、東洞院の駐車場でイン・アウトをするというように変わっておりますので、出入口の数が変わっているということになります。

駐車場の収容台数の減少につきましては、平成28年1月1日付で実施予定となっております。こちらにつきましては立地法上の解釈の話になりますけれども、直営駐車場は台数としては減っている。その代わりに届出上は、そのときに周辺の契約駐車場の分に台数を振り替えるということで、届出台数は現在は減っていません。ただ、1月1日付では最終的には減らした分を全部減少という届出をしてもらっています。

その代わりに、通常こういった届出の場合、公共交通利用促進策、駐車場の利用抑制策といった案を出してもらい、審議会で議論していただいたあとに、その届出が「意見なし」となったときに実施するのが通常のパターンですが、今回については先に駐車場の利用抑制策、公共交通利用促進策をしてもらっています。それにつきましては、また改めて大丸からも説明があると思います。その効果を今回の審議会でご議論いただければと思っています。

次に7ページをご覧くださいませでしょうか。意見書の提出状況と地元説明会における意見等の概要を記載しております。法に基づく住民の意見書の提出についてはありませんでした。

地元説明会における意見等の概要ですが、先ほど申しあげましたとおり入口が東洞院通でイン・アウトを行うということで、東洞院通が渋滞しないか。また店舗周辺の違法駐輪に対して注意してほしい。また工事が祇園祭中に行いますので、近隣に影響を及ぼさないかということが意見としてはございました。

その回答としては、入口が東洞院に変わることに関しては駐車場を利用するときのサービス料金を変更したり、パーク&ライドをしたりすることによって駐車場の利用台数そのものが減少しますので、それほど交通混雑が起こるということにならないのではないかという回答がありました。また、違法駐輪に関しては大丸から説明があると思いますけれども、今回の駐車場の変更に合わせて料金体系を変えています。当初は1日置いていくらという料金体系だったのでありますが、最初の3時間は無料でその後は課金と変わっています。また駐輪場の台数が増えていますので、そういうこともあって違法駐輪が増えることにならないのではないかというご発言がございました。

また、祇園祭の工事期間中に関しては、道路の通行自体を制限するような工事ではないということがありますので、それほど影響はないのではないかという回答をいただいております。

11 ページをご覧くださいませでしょうか。11・13・15 ページで、事務局のほうで写真を撮ってまいりましたのでその状況を記載しております。9月4日（金）の夕方、16時30分ぐらいに状況写真を撮っています。

まず駐輪場ですが、駐輪場が②高倉地下駐輪場、こちらは従来からあった駐輪場です。この料金体系を変えることに伴いまして機械式に変えてございます。③がそのなかの状態です。次に④のところ、東洞院駐車場と地下駐輪場です。こちらでございませ。この右手側に小さく入口が、見ているほうからすると自動販売機の右側にあります。こちらは、もともと駐車場入口だったのでそれを廃止して、ここで自転車の出入りを行っているところです。

次に⑤の東洞院駐車場の出入口をご覧ください。こちらが東洞院駐車場の出入口になっております。こちらの写真に薄く写っているのですが、「大丸駐車場」とある左側が入口で右側が出口ですので、出入りとしては入りと出が同時に来ると交錯してしまう状況にはなっております。それについては内部でもかなり検討されたようではありますが、これを逆にすると駐車場のなかの通路が右側通行になってしまうということがありまして、そちらのほうが事故が起こる可能性が高いということで、こういう形にされたと聞いております。

⑤、⑥、⑦あたりが駐車場の出入口の状況です。私が見たときでも駐車券を出し入れする関係で警備員の方がおられて、そのときにはずっとなかで見ていたのですが、必要に応じて外で車の整理をされたりもしているとうかがっています。

なかの状況が⑧です。⑧で見ると、夕方ですけれども状況としてはそれほど混んでいる状態ではないという状況です。次に⑨、⑩が駐輪場の状況です。駐輪場も満車という状態ではありませんでした。

あとの⑪は錦小路通の状況です。車の状況を参考までに撮っております。従来から四条や五

条のほうから北上されてきて烏丸錦小路の交差点では、ちょうど 15 ページの地図で申しますと㊸と書いてあるところです。こちらから右折で入ってきてパラカ烏丸錦パーキングなり、大丸のほうの駐車場のほうに入るというケースが多かったので、そちらの状況です。待っている車両のほうを撮っておりますが、このときにはそれほどたくさん右折待ちをしているという状況ではありませんでした。3, 4 台ぐらい待っているという状況です。

17 ページ以降は大丸に説明していただこうと思いますが、19 ページのほうで今回、駐車場利用者のサービス料金を従来ですと 3,000 円購入いただいた方に 2 時間無料を、5,000 円購入いただいた方に 2 時間無料と少し厳しくされています。あとはパーク&ライドをされたあとの駐車場の利用状況を記載しております。

なお、一点、お伝えできていたかどうか、4 月 30 日付の変更計画、届出書のほうの 5 ページをご覧くださいませでしょうか。5 ページの真ん中ほどに「駐車場の料金サービスについて」ということで、変更前は税込 3,000 円以上のお買上げで 2 時間の駐車無料、その下に変更後が税込 5,000 円以上のお買上げで 2 時間の駐車無料ということで、駐車場の料金サービスを若干厳しくされています。ただし、パラカ烏丸錦パーキングのみ「1 時間 30 分の駐車無料」となっております。こちらにつきましては届出時点ではその予定だったのですが結局変わりました、パラカさんも同じで全部 5,000 円以上の買上げで、2 時間の駐車無料と内容が変更しております。

今回の届出につきまして主なところは以上となっております。

あと、市営四條烏丸駐車を今年度末で廃止する予定ですので、それに伴って 7 月に駐車台数の減少が届けられています。こちらにつきましては立地法上の届出駐車場とされている今回の大丸、高島屋、東急ハンズの 3 店について届出を出してもらっています。こちらにつきましては利用台数もそれほど多くないということで、審議会のほうには諮問せずに市のほうで検討することを考えています。ただ、大丸については比較的利用台数の割合が高いということもありますので、今回の審議のなかで必要に応じてご議論いただくことも可能かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

事務局からの説明は以上でございます。

●恩地会長 どうもありがとうございました。それでは引き続き届出者説明を行いたいと思います。担当の方々に入っていただきますので、事務局お願いします。

—— (担当者入室) ——

●事務局 それでは本件についての計画概要は先ほどご説明したとおりですので、早速、届出者から計画を説明していただきます。まず、自己紹介していただいたあとにご説明いただきますようお願いいたします。

●大丸京都店（蓑田） 大丸松坂屋百貨店大丸京都店でございます。どうぞよろしくお願いたします。私、業務推進部で部長をしております蓑田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

●大丸京都店（松崎） 総務保安担当マネージャーをしております。松崎と申します。よろしくお願いたします。

●大丸京都店（田中） 施設担当のマネージャーをしております田中と申します。よろしくお願いたします。

●大丸京都店（森） 総務担当スタッフをしております森です。よろしくお願いたします。

●大丸京都店（蓑田） それでは今回の計画変更ということでご説明させていただきたいと思ひます。今回、われわれ大丸京都店については、われわれがもっております東洞院通の直営駐車場のなかに駐輪場を設けて、駐輪台数を拡大するとともに駐車場の収容台数を減少させるという変更を行ってきております。

また、基本的には駐車台数の抑制ということで、5月に駐車サービス基準の見直しを行ったり、パーク&ライド、店内放送を活用したりするなかで、公共交通機関の利用促進も併せて行ってきております。また、後ほど詳しくご説明いたしますけれども、この9月からはさらに無料駐車サービスの内容を見直しするなど、今後ますます京都市が進める歩くまち京都の推進に向けて、基本的には市内に車を流入させないということに努めてまいりたいと思ひます。そういった考え方に基づいて、森のほうから詳細についてご説明させていただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

●大丸京都店（森） それではお手許に変更計画説明書があると思ひますが、そちらと添付しております図面を基に概略を説明させていただきます。

まず図面のほうですが、P-1というA4横の図をご覧ください。「駐車場位置図（変更前）」という地図です。こちらが大丸京都店の位置図でございます。四条烏丸から東側のほうに「店舗」と書かれたところが大丸京都店です。今回、変更しますのがちょっと見にくいのですが、北西のほうに青で囲んだAの東洞院駐車場、こちらのなかに駐輪場を設けるといふものです。店舗の東側の青で囲まれたBの四条高倉駐車場につきましても、従来下に駐輪場があるので、こちらを機械化するという計画でございます。

東洞院駐車場につきましても機械化することによりまして、現在、北側のほうの錦小路通から入って東洞院から南下して出るといふことですが、こちらを東洞院通から入って同じくこち

らから出庫するという事で入口を変更いたします。駐車台数につきましても 143 台から 103 台と 40 台減少させます。

こちらの変更計画説明書の 1 ページでございます。こちらの (5)「変更届の内容」の①の駐車場の収容台数をご覧くださいと、Aの東洞院駐車場が 103 台を 40 台減少、ほかの駐車場につきましてもは契約については変更ございませんので、合計として 783 台が 743 台に減少するという計画でございます。

ページをおめくりいただいて、6 ページをお開きいただけますでしょうか。6 ページの上段に表がございます。こちらが繁忙時の駐車場の利用状況について検討したものでございます。直近の繁忙日の昨年 12 月 27 日、14 時台のピーク台数について調べております。滞留台数が東洞院で 87 台、こちらを日曜日の補正にしますと 89 台、143 台の収容台数から差し引きしますと 54 台の空き台数でございます。したがって今回の計画で 40 台減りましても、空きがあるという結果でございます。四条高倉の契約駐車場のほうも同じく空きがございますので、今回の変更によって問題はないということでございます。

詳細なデータにつきましては、添付資料の別紙①を後ほどご参照ください。

続いて駐輪場についてです。駐輪場については図面 P-2 という縦型の白黒のものがございます。こちらをご覧ください。「駐輪場位置図 (変更前)」でございます。こちらの黒枠の 3 カ所が変更前の駐輪場です。3 カ所あるのですけれども、店舗の北西の東洞院駐輪場につきましては、契約というのは借地契約でしてこれが終了するという事で終了いたします。高倉通の西側の細長い高倉北駐輪場につきましては、店舗の避難経路付近にありまして、非常時の退出の妨げになる可能性があるということで廃止いたしました。高倉地下駐輪場については変更後もこの同じところに、駐車場内に設置するという事でございます。

新しい駐輪場につきましては高倉地下駐輪場と、先ほどご説明しております東洞院駐車場の 1 階、地階ということになっております。

再度、変更計画説明書の 7 ページをご覧ください。こちらの 5 「駐輪場の設置・運営計画」でございます。(1)「駐輪場の収容台数」です。先ほど申しました東洞院の角の駐輪場が 141 台ございましたが、これが 0 台になります。東洞院の地下駐輪場、新設のところでは 281 台、高倉地下駐輪場が 143 台、こちらを機械式駐輪場にすることによりまして 94 台に変更になります。最後に高倉北駐輪場が 31 台から 0 台になります。合計すると 315 台から 375 台と合計 60 台、台数が増加いたします。

詳細な図面ですがこちらは P-5、カラー刷りの A3 の図でございます。「東洞院駐車場・駐輪場配置図 (変更後)」というものです。上段が 1 階から地下に至る図面です。下のほうが地下の図面です。こちらで自転車と原付と自動二輪が駐輪できます。自転車は 180 台、原動機付き自転車は 41 台、自動二輪は 9 台です。ご覧いただいておりますように錦小路通の北側から入り、北側から出庫する。自転車・原付につきましては入口は北側の錦小路になります。

続いて四条高倉地下駐輪場については P-8 の図面をご覧ください。こちらは A4 の横にな

っていると思います。赤でマウンティングがしてあると思います。「四条高倉地下駐輪場配置図（変更後）」というものです。こちらは現在と位置等も変わっていないのですが、なかに駐輪の機械を入れて 94 台分の自転車のみ、これは現状と変わっておりません。台数のみの変更でございます。図面は以上でございます。

再度、変更計画書の 10 ページをご覧ください。表がありますけれども、こちらが駐輪場の利用予測です。直近のデータから平日と日曜日の利用台数を予測しております。いちばん上のほうの平日利用予測につきましては、自転車、原付とも、右側の欄を見ていただきますと空き台数に余裕がございます。いちばん下の休日利用予測、三つ目の表につきましても空き台数については問題がないということで予測しております。詳細なデータにつきましては、別紙 2、3 を後ほどご参照ください。

今回の変更につきまして配慮する事項につきましては、戻っていただきまして 8 ページです。6 の「現時点の施設の維持・運営に関する問題点又は課題に対する対策及び今回の影響に対する配慮事項」をご覧ください。（2）の「今回の変更に対する配慮事項」ですが四点の対策を実施しております。

まず一点目は、駐車場利用車両の抑制です。5 月 1 日からサービス基準を引き上げております「3,000 円以上 2 時間無料」から「5,000 円以上 2 時間無料」とさせていただきます。二点目は、烏丸錦交差点の渋滞対策です。駐車場の入口を東洞院通に変更しております。三点目として、駐輪場を 2 カ所に集約して駐輪台数を増加させ、それとともに機械を導入して時間制の料金制に改めております。従来ですと終日無料、いくらとめても時間制ではなくて終日とめられるということでしたけれども、変更後は 3 時間まで無料、それ以降は料金がかかるというシステムにしましたので、回転を高めて自転車の利用促進を図っております。

四点目としましてパーク＆ライドの実施です。今回、弊社としましては初めての取組みでして、大津市と草津市と長岡京市の公共駐車場について、5,000 円以上お買上げで 4 時間無料サービスということで公共交通利用の促進を図っております。以上が今回の変更計画の概要でございます。

現在、経過した結果でございますけれども、添付資料の審議会資料となっているものの 19・20 ページです。こちらをご参照ください。A 4 横でございます。

【1】ですけれども、「大丸京都店駐車場利用状況」です。こちらをご覧くださいますと、5～8 月までの累計で総台数で 12.5%の減少という結果になっております。直営につきましては東洞院が 13.7%の減、高倉駐車が 17.6%の減ということで減少しております。裏面をめぐっていただきますと、【3】で「直営駐車場 平日・日曜日・前年比較」ということで、こちらは 8 月の実績で 1 日の平均台数を算出しております。こちらでは東洞院駐車が平日で 23%減、四条高倉駐車が 16%減、日曜日につきましては東洞院駐車が 19.2%の減、四条高倉駐車が 12.9%の減ということで、こちらのほうもかなり減少しております。

パーク＆ライドの利用状況につきましては、19 ページの【2】の「パーク＆ライド利用状況」



でございます。こちらは5月からコンスタントに増加傾向でございます。やはり来店頻度が高い大津市エリアの利用が多い状況です。徐々に増加はしているのですが、お客様へのご案内については強化して取り組んでいきたいと思っております。

また、9月から追加施策として駐車場サービスの対象品目の見直しを行いました。従来は品目の縛りはなかったのですが、商品券・ギフト券、ビール券やお米券、図書カードをすべて対象外としたところ、速報値レベルですけれども東洞院で26.4%の減少、四条高倉駐車場で22.9%の減少、合計すると24.4%の減少とかなり大きな削減が図られております。今後につきましても、これからお歳暮期で商品券やギフトの受注がかなり増えてまいりますので、さらに削減が図れると考えております。ちなみに9月の平日で東洞院が26.3%の減少、四条高倉で22.4%の減少、日曜日で東洞院が25.8%の減少、四条高倉で24.6%の減少と、やはり8月よりもかなりの減少となっております。

さらに公共交通利用促進ということで新たな取組みも企画しております。京都市交通局様と嵐電様とのコラボ企画で、嵐電に乗っていただく乗車券と四条大宮から四条高倉間、大丸の店までの市バスの乗車券に、大丸のお買物券がセットしてあるような乗車券を販売しようと企画しております。今後もこういった形でパーク&ライド、公共交通利用促進についても進めたいと考えております。減ってはいるものの、まだまだいろいろな課題もございますのでさらに渋滞緩和、歩くまち京都推進について努めていきたいと考えております。

以上でございます。

●恩地会長 どうもありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等があればお願いしたいと思います。どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

●石原委員 ご説明ありがとうございました。いろいろ渋滞緩和といいますか、車両の減少に向けて努力されていることがよくわかった状況ですが、三点ほどちょっと確認をさせていただきたいと思います。

一点は、入口を東洞院側にもってくることによって、錦小路の交通量は本当に減るのかということ。経路としてはあまり変わらなくて、やはり錦経由で行くのではないかと思います。単純に駐車台数が減った分しか減らないのではないかと。その状況をちょっと教えていただきたいというのが一点です。

それからその東洞院の入口ですけれども、入る側と出る側が交差しますね。このあたりはガードマンを置いておられるのかどうか、何か問題が発生していないのかという点をお教えいただければと思います。

それから三点目は、烏丸通は特に北行きが混雑しているときには非常に渋滞しているということで、場合によっては四条を超えて南側まで渋滞が影響していて、あのあたり一帯が烏丸通が一車線化しているという状況が見られるということがあると思います。今回のこういう変更

に伴ってそれが緩和されているかどうか。あるいはそれに対してどういう対策を取られていらっしゃるのかというあたりをおうかがいできればと思います。以上です。

●大丸京都店（森） ありがとうございます。では、まず一点目の東洞院通からの入庫によって錦小路の車両の量が減っていくのかという課題ですけれども、実際こちらのほうは東洞院の駐車場の台数が30%、143台から103台まで減っております。導入時はやはりまだ周知が、お客様のほうもご存じなくて東洞院に来られて満車の率も高いですから、そういうことで回遊されて別の駐車場ということがあったのですが、今はだいたい東洞院駐車場はいっぱいということになっている状況もありますので、お客様がほかの駐車場を利用されるとか、分散は図れているのではないかと考えております。

全体として減っております。以前の台数から比べると総量として減っておりますので、時間帯によってはまったく混んでないかといわれるとなんともいえないところもあるのですが、全体としては減っているという認識でございます。

二点目の東洞院から入出庫する際に交差するという点です。こちらにつきましては入口にガードマンといますか、駐車場の係員を配置しております、その者が案内をしております。こちらについてはきっちりと今後も事故防止、安全対策についてもしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

三点目の烏丸を北上するときの交差点の状態ということ。こちらにつきましても以前よりはやはり軽減しているという認識です。烏丸通が混雑するということもありますので、お客様のほうはどちらかというところを避けて、市営の四条烏丸駐車場や、四条を通らずに細街路の御池のほうから細い道を下っていくとか、五条から上がっていくということもあって、烏丸通一本ということはかなり減っているという認識です。先ほども申しましたように全体として台数も減っておりますので、こちらについてはまた見ていきたいと思っております。これからまた観光シーズンでどうしても幹線道路のほうを通られる車が増えていくと思っておりますので、こちらについては烏丸の北のほうについても見ていきたいと思っております。

それから直接烏丸の交差点とはつながらないかもわかりませんが、どうしても観光シーズンになりますと台数も増えてきますので、パーク&ライドということをなんとかPRしまして、車自体を入らせないような取組みをしたいと考えております。以上です。

●恩地会長 よろしければ、ほかにご質問、ご意見はございませんか。

●塩見委員 ありがとうございます。東洞院ですが、ここは四条通の信号が赤になったときに滞留列が伸びていくこともあると思うのですが、そこへの影響です。例えば駐車場に入る車が、出る車がいるので待たされていて、本来であれば北側から四条通まで抜けたかった車が滞留してしまう。そういう車がどんどん連なって錦小路にさしかかるとか。東洞院の流動性を確

保するために、どういう取組みをされておられますか。

●大丸京都店（森） 東洞院の滞留につきましては、先ほど申しましたように警備員が入口に立ちましてそこで誘導もするのですが、満車の場合、わりと台数も減りましたので満車の度合いが増えております。そのときにご案内を、ここに駐車場があるということで地図をお渡しして、ここに行ってくださいということでご案内しています。

●塩見委員 それはどこで地図を配られているのですか。

●大丸京都店（森） やはり駐車場のほうに入るところで1台ぐらいしかとめられませんので、入庫のバー、ゲートがあってそこで1台車がとまった状態であれば蓋をしてもう入れませんから、その段階で道路で、来ようとしているお客様に対してお渡ししています。

●塩見委員 するとその車は四条通まで抜けないといけないということですか。そこから回遊して。

●大丸京都店（森） そうです。ですから、そこでずっと蓋をするかたちで待つのではなくて通行してもらおう。普通に東洞院通を南下した状態でガードマンが駐車場の案内を渡して、ここに直営がありますので行ってくださいということで、すぐに出て行ってもらう。とめられないようなかたちにしています。

●塩見委員 もう少し広域的な情報提供といいますか、まず満車に近い状況であれば東洞院まで来ていただかなくてもすむようなことは、なんとかできないですか。四条通に車を最終的に流していくのも、今、四条通が一車線になってバスの定時性も失われているような状況ですので、広域的に今ここが空いているという情報提供をなんとかしていただけると、無駄な回遊が減ると思うのですけれども。

●大丸京都店（森） ただ、一つ難しいところが、大きな交差点であれば大丸に入る車が、幅寄せをされて入られる、待たれるのかなということがわかって、例えば四条通や烏丸通沿いになればそこで事前にご案内できるのですけれども、東洞院通ですと、東洞院の錦に入ってすぐに駐車場の入口がありますので、そこは……。

●塩見委員 どうしようもない状況ですよ。

●大丸京都店（森） あまり北だと大丸に来られるお客様でなければ、その車をとめてしまう

ことになってきますので、現状では先ほど申しましたように渋滞する時間帯というのはかなり減ってきておりますので、そこは今後も告知していくのと、入口ですぐに出て行ってもらえるようなかたちが取れるのではないかと考えています。おっしゃるとおり、お待たせしないようなかたちで、ガードマンのほうにはきっちり事前の、もう少し手前のほうでということも検討課題だと思っています。ただ、あまり遠いところはちょっと難しいと考えております。

●塩見委員 難しいと思いますけれども、四条の市営駐車場も今度閉鎖になると、またそのあたりでいろいろ駐車場を探すことが出てくると思いますので、ツイッターで常時アナウンスするとか、どれぐらい効果があるかわからないですけれども、そういう情報ツールをたくさん活用できれば何か迂回できるかもしれません。お願いします。

●大丸京都店（森） かしこまりました。ありがとうございます。

●恩地会長 ちょっと私のほうからも今の質問に関係するのですけれども、東洞院駐車場に行く前にパラカ烏丸駐車場があります。こちらのほうは中が広すぎて使いにくくてグルグル回されたりするので、どうもあまり使いたくないような人が多いという話を聞きます。ですから先に東洞院に行ってしまうと、そこで満杯でまたグルッと回るということをできるだけ避けるために、東洞院がいっぱい有的时候には、使い勝手が悪いかもしれませんがパラカのほうに入りなさいという誘導が上手にできれば、もう少し渋滞緩和ができるかと思います。そのあたりはどうされていますか。

●大丸京都店（森） われわれのほうとしては、ここに行ってくださいという逆でそこが満車になっているリスクもあります。あとは、はじめのほうはお客様にパラカのほうに行ってくださいということで実際にご案内しておりました。パラカのほうに行ってもらおうということになると、逆に烏丸錦の交差点を下って、また烏丸を北上してもらって右折してもらおうので、今度は烏丸錦が混むということも。

●恩地会長 そういう誘導をしたらたしかに混んでしまうので、東洞院がいっぱい有的时候には錦小路通を東向きに走っていくとすると、手前でちゃんと誘導されれば、少しは緩和するのではないかと思うのですが。

●大丸京都店（蓑田） 今たしか、烏丸通のところにも一応駐車場が満車かどうかという表示は出しておりますし、近辺でいけば東洞院に入る前の、要は錦小路を入ったところにも「東洞院駐車場が満車です」という案内は基本的には出させていただきます。

●恩地会長 それがちゃんと効果的に誘導に効いているかどうかなのです。結局それがあまり効いていなくて東洞院まで来て、そこで結局1回グルッと回ってくるとなると、非常に渋滞に影響が出ると思いますので、それをもう少しうまく誘導できないかという話です。

●大丸京都店（蓑田） かしこまりました。

●恩地会長 ほかに何かございませんか。

●山田委員 ご説明ありがとうございました。駐輪場の話が出ていないのでおうかがいしたいのです。周辺住民への説明会でも話題が出ていたようですけれども、周辺の違法駐輪の状況をどのように調査、把握をなさっているのかということ。それからいろいろ見つけ次第、注意喚起をなさっているということですが、その状況が駐輪場の改善によってどのように変化していると認識なさっているのか。あるいはその調査の状況でもいいのですけれども、ちょっと教えていただけますか。

●大丸京都店（森） 駐輪場は、まずいろいろ申しましたように料金制を変えたということで、今までは時間は関係なかったのですが3時間まで無料ということで、どういう状況になったかという8月、9月でだいたい累計で1.3%利用台数が増えました。駐輪台数の枠が増えていることもあるのですけれども、1.3%増です。一方、滞留といいますか混雑については、そこまでしていないという状況です。

といいますのは、やはり回転が早くなっています、今までは3時間以上とめられる方が全体の2割ぐらい、20%前後あったのですけれども、3時間無料にしたところ、4～6%しか3時間以上とめていない。やはりお金を払うのがいやといいますか、そういうこともあって滞留の長い車両が減っています。順調にいつているのではないかという認識です。

一方、違法駐輪については以前よりは改善しているのではないかと考えています。やはりあると、周辺を回っているガードマンもちろんチェックしますし、お客様からも「ここに置いてある」とか「なんとかしてくれ」というお声をいただいて、そのたびにわれわれもステッカーを貼るなどして啓発をしていますので、そういうことで減ってはきております。一方で駐輪場のなかが機械ではなくて、機械外にとめているという自転車もあると聞いています。こちらの駐輪場については無人ですが、1日4回、会社の者が巡回して、違法のものがあればきちんと機械に入れるようにしていますので、今後もそういうことをこまめにしていきたいと思っています。

●山田委員 ありがとうございます。店舗周辺というのをどこまで見るかということもあるのですけれども、どこまでが大丸さん由来の違法駐輪で、どこから先は違うのかとか、周りに東

急ハンズとか関連のお店もあります。このあたりのためにとまっている駐輪まで大丸さんで面倒をみておられるのか。そもそも違法駐輪をどのように分類して認識されているのかということ。それから少しその範囲を広げた場合に、どのように対処しておられるのかはいかがでしょうか。

●大丸京都店（森） まず、いちばん直接的にわかりやすいのが敷地内にとめているもの。入口付近にというのはたまにあるのですが、そこについては所有者の権限でステッカー等をつけるということで対処しております。あまり長いものについては行政のほうに連絡して、しかるべき対策を取らせていただいています。一方、敷地外のところについてはなかなかそこまでいうのは難しいということで、例えば東急ハンズさんとかですと、敷地外ということであればなかなか難しい。そちらのほうは地域としての対策で、四条繁栄会にも属していますし、そういったパトロールや啓蒙活動でさせてもらっているというのが現状でございます。

●恩地会長 よろしいですか。ありがとうございました。ほかにございませんか。

●井上委員 先ほど直営駐車場の利用については、順調に減ってきているという速報のご報告もありましたけれども、では実際に利用者の方はどういう手段で、車を利用しておられた方が何か別の手段で利用されるようになったかというのは、何か調査をされておられるのかということ。あともう一点はパーク&ライドについて、これからも周知していかれるということですが、現在、今後の方法としてどういふかたちで、どのような方をターゲットに周知しておられるのか、していこうとされているのかという二点をお願いいたします。

●大丸京都店（森） まず、利用者が別のどういった手段で来られているかという点ですが、こちらの調査については定期的にしていないものですから、現状ではどういふかたちになったかは即答ができません。

その次のパーク&ライドはどういふかたちで、どういふ方にとということについては、こちらについていちばん多いのは大津市のエリアです。一方で長岡京市はあまりないのです。ただ、大丸京都店として西側エリアもかなりの来客になっていますので、こちらは長岡京市の運営会社さんのほうがチラシ等の媒体で、パーク&ライドはこのようにしていますというものを周辺の住民さんのところに入れていただいています。そういったところで今後は地域密着をお願いして、周知していきたいと思っています。

店としても、今、店内のポップやチラシの配布、あとはホームページで告知はしていますが、そういったもの以外でもまた検討していきたいと思っています。

●恩地会長 よろしいでしょうか。今の質問に関連するのですが、これはあくまでも意見です

けれども、今回の料金政策でかなり駐車場利用の需要の抑制が効いていると数字的にいえると思います。これがお店の売上などに影響があると、また盛り返さなければならなくなって大変だろうと思ったりするので、そういう影響がなければいいなと思っています。

そういうことも考えていかないといけないなかで、先ほど井上委員からご指摘があったように、利用者が交通機関をどのように使っているかをやはり時々調べておいたほうが、それがまたお店の売上などにどう関係しているかということ調べておかれたほうが、今後のためにもなるのではないかと思います。これはお願いという感じですが、そういう調査等もしていただければなと思います。

●大丸京都店（森） ありがとうございます。商品券・ギフト券はかなり影響が大きくて、京都のなかでも大丸京都店だけがやっていることなので、かなりいろいろなご意見やお叱りの声を多くいただいています。ただ、趣旨として、京都市が進める政策や渋滞緩和ということでさせてもらっていますということで、ご理解いただくようなかたちで説明はしていますので、今後も引き続きそれは続けていきたいと思っています。ご意見ありがとうございました。

●恩地会長 ほかにございませんか。それではほかにご意見、ご質問がないようでしたら、次に現地調査の実施及び追加資料請求の有無についてお聞きします。まず、現地調査はどうでしょうか。皆さん、よくご存じのところ、行きやすいところだと思うので、各委員が各自で行かれるということとして、そろっての現地視察は行わないということでよろしいでしょうか。

次に追加資料ですが、事務局、どうでしょうか。

●事務局 特に今の質疑ではなかったように思いますが、いかがでしょうか。

●恩地会長 特になかったように思いましたけれども、よろしいでしょうか。では、追加資料はなしということです。

それではこれで届出者からの説明を終了とさせていただきます。ご担当者の方、どうもご苦労様でした。ご退席いただいて結構です。

●大丸京都店 ありがとうございます。

——（担当者退室）——

●事務局 一点だけ、先ほどの件で、事務局のほうから申し伝えるのを忘れておりましたのでお話をさせていただきます。駐輪場の位置が今回変わっております。駐輪場の位置の移動というのは、法律上、市のほうが軽微な変更であると認定しないと届出から手続きが終わるまで変え

られないのですが、今回、契約している借地契約がすぐに終わってしまう恐れがあるということで、京都市のほうで軽微な変更ということで認定して実施しているという経過がございます。市の意見の対象としては軽微な変更になっていますので、駐輪場の位置の変更自体は対象にはなりませんので、申し訳ありませんがここで補足させていただきます。

●恩地会長 今回の点はよろしいでしょうか。そういう理解をしていただくということでお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

## 2 平成27年5月届出案件

### 「エディオン伏見店に係る諮問」

●恩地会長 それでは議題2のほうに移りたいと思います。「平成27年5月届出案件 エディオン伏見店の諮問」ですが、これについて京都市から諮問を受けたいと思います。

●事務局（木村課長） お手許のほうにお配りしております諮問書のとおり、本日付でエディオン伏見店の変更につきまして諮問させていただきます。よろしくごお願いいたします。

●恩地会長 ただ今、京都市から諮問を受けました届出案件の概要について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

●事務局 それではエディオン伏見店の届出概要をご説明いたします。審議会資料の23ページをご覧くださいませでしょうか。

エディオン伏見店の変更の届出でございます。2番に書いておりますとおり、大規模小売店舗の名称及び所在地が、エディオン伏見店、京都市伏見区横大路芝生1番外となっております。大手筋の交差点を少しだけ南に行ったところにある店舗でございます。

今回の変更事項ですが、(2)に書いておりますとおり、主な変更がエディオン伏見店の2階、もとはバックヤードだったところに釣具店が出店する。それに伴う変更になります。釣具店が出店しますので、まず一つは店舗面積の合計が増えます。いわゆる増床です。変更前が2,561平米だったのが、変更後は3,761平米になります。

次の24ページをご覧くださいませでしょうか。釣具店が出店するのに関係して荷さばき施設を確保する計画になります。それに伴いまして駐車場の台数が若干減ります。228台から220台です。荷さばき施設の位置及び面積の変更ということで、駐車場転用で荷さばき施設をつくるということで位置の変更を届けています。面積も新たに荷さばき施設ができるということで面積の変更も届けています。

その下の開店時刻と閉店時刻です。もともとエディオンが営業していたので10時開店、午



後9時閉店という、これは変更ないのですが、新たに出る釣具店が株式会社ヨコハマというところが出店するのですけれども、開店時刻は午前10時で同じですが、閉店時刻が午後11時までということで閉店時刻が若干遅くなるという届出になっています。このヨコハマの営業時間が変わることに関連しまして、駐車場の利用時間帯が午前9時30分から午後9時30分までだったのが、午前9時30分から午後11時30分までに駐車場の利用時間帯を変更する予定です。変更年月日は平成28年2月1日を予定しております。

今回の届出内容につきましては以上でございます。

●恩地会長 ただ今、概要の説明をしていただきました。この案件について、従来同様、次回審議会において届出者からの計画説明を行っていただきたいと思っております。

### 3 報告事項

●恩地会長 それでは次に移ります。議題3の「報告事項」についてです。事務局、お願いいたします。

●事務局 それでは資料4の29ページをご覧くださいませでしょうか。こちらにつきましてはMOMOテラスでございます。MOMOテラスの変更の届出につきましては、6月審議会で答申をいただいたところですが、答申を基に市の意見はない旨を通知しております。これがその通知文になりますので、ご参考ください。

また、平成26年1月に答申をいただきましたBALの新しい店舗の建替え、新設については8月21日（金）にオープンしました。事務局のほうでオープン日の様子を見に行きましたが、周辺に1、2台の路上駐輪が見られました。これがBALのお客さんかどうかは不明という状態です。

また、平成27年2月の審議会で答申をいただきましたショッピングセンタートバポですが、もともと西友とペットショップがあったのですけれども、ここにジョーシン伏見店ができるという変更につきましては6月27日にオープンしております。私は見に行っていないのですが、オープン初日にジョーシンの売り出しがあったので、初日は来店車両がかなり並んだと聞いておりますが、現在では落ち着いている状況でございます。私も8月30日（日）の午後5時頃に見に行ったのですが、そのときは雨模様でしたが8～9割が埋まっていたという状態でございます。ただ、8～9割が埋まっていたのですが、駐車待ち車両が並んでいるという状況ではございませんでした。

次に資料5、33ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは毎回提出させていただいております「立地法に係る計画一覧」でございます。手続中の届出案件と審議会の今後の審議予定を載せております。1の「手続中の届出案件」は、先ほどありました大丸松坂屋百貨店大

丸京都店の変更が審議中でございます。縦覧中が、先ほど諮問させていただいたエディオン伏見店の変更で平成 27 年 5 月届出案件です。7 月末の届出案件としては桂東阪急ビルの変更です。もともと 1 階がツタヤだったのがそこにフレスコが出店しましたので、営業時間を変更するという届出が出ております。あとは株式会社高島屋京都店、大丸京都店、外市秀裳苑ビル、これは東急ハンズです。先ほど申しました市営四条烏丸駐車場廃止に伴う届出が 7 月末にございました。

また先日、9 月末の届出案件として新設が 2 件、出ております。まず一つは京都四条通開発計画ということで、大丸の東隣にもともと信託銀行があった場所ですけれども、新たに商業ビルとして、報道では前に新聞にもちょっと出たのですがパルコが運営する店舗が新設として届出が出ております。もう一つは、コーナン P R O 伏見下鳥羽店を新設の届出として受理しております。

先ほども申しあげましたとおり、平成 27 年 7 月に届出がありました市営四条烏丸駐車場廃止に関連した届出が高島屋京都店、大丸京都店、外市秀裳苑ビル（東急ハンズ）から出ておりますが、こちらについては審議会に諮問せず市のほうで意見の有無について検討する予定ですので、またこちらの取扱いについてご意見がある方はおっしゃっていただきますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

●恩地会長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの報告について、各委員におかれましては何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

——（委員から特に発言なし）——

#### 4 その他

●恩地会長 特になければ次の議題に移ります。議題 4 の「その他」です。何かございましたらご発言をお願いしたいと思います。

——（委員から特に発言なし）——

●恩地会長 よろしいでしょうか。それではこれで本日の審議会を終了したいと思います。その前に事務局から事務連絡等があれば発言をお願いします。

●事務局（木村課長） ご連絡させていただきます。次回の審議会でございますが事前にお知らせさせていただいているとおり、10 月 23 日（金）14 時から、同じく職員会館かまがわの予

定でございます。当日の議題につきましては、大丸京都店の答申案の検討，及びエディオン伏見店の届出者説明でございます。ご出席のほうよろしく願いいたします。

●恩地会長 繰り返します。次回審議会は10月23日（金）14時から職員会館かもがわということで、議題は大丸京都店の答申案の検討，及びエディオン伏見店の届出者説明です。よろしくお願ひします。

次回の審議会においても特に非公開とすべき部分もないように思われますので、公開としたいと思ひますがよろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●恩地会長 それでは特にご異議もないようですので次回の審議会も公開としたいと思ひます。

## 閉 会

●恩地会長 それでは、これで第150回京都市大規模小売店舗立地審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。